

【メルマガ】平成25年 2月

トピックス



【行政の動き（安全衛生関係）】

1 厚生労働省（安全衛生部 化学物質対策課／1月）

スノードロップ 原産：欧州

「アスベスト含有製品の輸入禁止について」の周知依頼

厚生労働省では、石綿及び石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物については、平成18年9月1日から労働安全衛生法第55条の規定に基づき、製造、輸入、譲渡、提供又は使用が禁止されていましたが、石綿等を含有していないことの確認が不十分であったことにより、石綿含有製品が輸入にされた事案が散見されたことから、更なる輸入禁止の徹底を図るためのパンフレットが作成されたものです。

詳しくは、

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/pamph/dl/121220_01.pdf

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/pamph/dl/121220_02.pdf

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [労働基準](#) > [アスベスト\(石綿\)情報](#) > [その他の資料](#) > [パンフレット等](#)

をご覧ください。

2 厚生労働省（安全衛生部 電離放射線労働者健康対策室・監督課／1月18日 掲載）

「除染等業務を実施している事業者に対する監督指導の状況について」

除染作業に係る汚染廃棄物の処理問題や除染作業に従事する労働者への賃金不払いの発生といった問題がマスコミでも取り上げていましたが、この度、福島労働局が除染等業務に従事する労働者の労働条件や安全衛生の確保を図るため、これまで管下の労働基準監督署が指導した242事業者について、違反の状況（違反率45%）等を公表しました。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002szf4-att/2r9852000002szgu.pdf>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2013年1月](#) > [除染等業務を実施している事業者に対する監督指導の状況等について](#)

をご覧ください。

3 厚生労働省（安全衛生部 化学物質対策課／1月）

「有害ばく露作業報告対象物（平成25年対象・平成26年報告）について

事業場における労働者の有害物へのばく露の状況を把握し、その結果、ばく露による健康障害発生のおそれがある場合には、必要な措置を講じていくことを目的としたもので、今後の有害物対策を効果的に進めていくために必要な報告として、労働安全衛生規則第95条の6により報告が義務付けられているものです。

詳しくは、<http://www.kumamoto-sanpo.jp/>（熊本産業保健推進センター）のホームページの平成25年1月11日付け「更新情報」をご覧ください。

4 熊本労働局（労働基準部 健康安全課／1月10日）

「建築物等の解体等の作業における石綿ばく露防止対策の徹底について」

～第9回東日本大震災アスベスト対策合同会議の専門家意見を踏まえて～

石綿含有断熱材使用の煙突等を含む建築物の解体等の工事について、事前調査が不十分な事例が認められたものです。同種事例の再発防止にご留意ください。

①網羅的事前調査の徹底②事前調査結果の説明③除去が適正に行われているかの検証④工事の受注等のやりとりによる調査漏れ等を防ぐ取組等

詳しくは、<http://www.kumamoto-sanpo.jp/>（熊本産業保健推進センター）

のホームページの平成25年1月11日付け「更新情報」をご覧ください。

5 厚生労働省（安全衛生部 統計情報／1月25日）

「平成24年 労働災害発生状況」（速報）が公表されました

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei/rousai-hassei/index.html>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [労働基準](#) > [安全・衛生](#) > [統計・災害事例](#) > [安全衛生関係統計等一覧](#) > [労働災害発生状況](#)

をご覧ください。

【 行政の動き（その他） 】

◆ 平成24年の月別の自殺者数について（12月末の速報値）

（警察庁／平成25年1月17日 発表）

昨年の自殺者数は、2万7766人で、1997年以来15年ぶりに3万人を切ったことが17日、警察庁の発表（速報値）により分かりました。統計によると、男性は1万9216人、女性が8550人で、男性の自殺者が2万人を切ったのも15年ぶりとのこと。

熊本県は、9人増加して446人でした。

詳しくは、<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/H24tukibetsujisatsusya.pdf>

又は、警察庁トップページ (<http://www.npa.go.jp/>)

からご覧ください。

◆ インフルエンザの流行期に入りました ～感染予防に努めましょう～

（熊本県 健康危機管理課／平成25年1月9日 発表）

平成24年第52週（12月24日～同30日）の熊本県感染症発生動向調査で、インフルエンザの定点当たりの患者報告数が1.16（定点数80カ所、報告数93人）となりました。流行開始の目安とされている1.0を上回ったことから、インフルエンザが流行期に入ったと考えられます。

詳しくは、http://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/life/1056580_1118085_misc.pdf

又は、[トップページ](#) > [インフルエンザ総合情報ホームページ](#) > [インフルエンザの流行期に入りました～感染予防に努めましょう～](#)

をご覧ください。

◆ 感染性胃腸炎（ノロウイルス等）、警報レベル継続中！

～感染性胃腸炎・食中毒の予防に注意しましょう～

（熊本県 健康危機管理課／平成25年1月11日 発表）

先月号でもご紹介しました「感染性胃腸炎」は、様々な細菌、ウイルス、寄生虫が原因で起こる感染症です。今後とも警戒は必要です。調理や食事の前等の手洗いをしっかり行い、予防に努めましょう。

詳しくは、<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/norovirus.html>

又は、[トップページ](#) > [県庁の組織で探す](#) > [健康危機管理課](#) > 感染性胃腸炎・食中毒の予防に努めましょう。

をご覧ください。

<関連状況>

「2013年 各国におけるノロウイルス感染症について」

厚生労働省（検疫所／1月10日）

海外においても、ノロウイルス等の感染症が流行しているようです。1月3日付けのユーロサーベイランス（欧州疾病予防管理センター ECDC）によりますと、2012年後半に日本、オランダ、英国でノロウイルスの活動性が増加しています。また、オーストラリア、フランス、ニュージーランドでも同様に増加しています。

詳しくは、<http://www.forth.go.jp/topics/2013/01101121.html>

又は、[トップページ](#) > [新着情報](#) > 各国におけるノロウイルス感染症について
をご覧ください。

◆ 石綿ばく露作業による労災認定等事業場に対して労災補償制度などについての

周知を要請！

（厚生労働省 労災補償部 補償課／平成25年1月9日）

厚生労働省では、平成23年度に石綿による疾病について労災認定などを受けた労働者が所属していた630事業場に対して、既に離職された労働者やそのご遺族に対して、労災補償制度、特別遺族給付金制度や石綿健康管理手帳制度について、周知を依頼する文書を送付しました。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002sbhf.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2013年1月](#) > 石綿ばく露作業による労災認定等事業場に対して労災補償制度などについての周知を要請
をご覧ください。

◆ 平成24年度賃金構造基本統計調査（都道府県別速報）の概要

（厚生労働省 大臣官房統計情報部 賃金福祉統計室／平成25年1月10日）

平成24年度賃金構造基本統計調査（都道府県別速報）の概要は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

詳しくは、http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/chingin_47sokuhou_24_gaikyo.pdf

（概要：新聞発表）

又は、[ホーム](#) > [統計情報・白書](#) > [各種統計調査結果](#) > [厚生労働統計一覧](#) > [賃金構造基本統計調査\(都道府県別速報\)](#) > 平成24年度賃金構造基本統計調査(都道府県別速報)の概況
をご覧ください。

◆ 平成24年度雇用保険料率が公表されました！

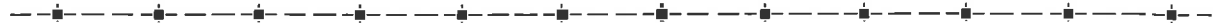
(熊本労働局 /平成25年1月)

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの雇用保険料率は、平成24年度と変わりません。

詳しくは、

<http://kumamoto-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/kumamoto-roudoukyoku/bbb/2012122116356.pdf>

をご覧ください。



◆ 平成24年(2012)人口動態統計の年間推計

(厚生労働省 大臣官房統計情報部 保健社会統計課 /平成25年1月1日)

出生数は103万3000人、出生率は8.2

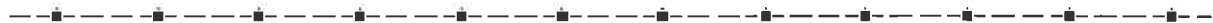
死亡数は124万5000人、死亡率は9.9

死亡原因第1位は、悪性新生物36万1000人、第2位は、心疾患19万6000人、第3位は、肺炎12万3000人、第4位は、脳血管疾患12万1000人となっています。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikei12/dl/gaiyou.pdf>

又は、[ホーム](#) > [統計情報・白書](#) > [各種統計調査](#) > [厚生労働統計一覧](#) > [人口動態調査](#) > [結果の概要](#) > 平成24年(2012)人口動態統計の年間推計

をご覧ください。



◆ 退職強要の有無に関する調査

(厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課 /平成25年1月29日)

大手企業等において、売上の急減や事業再構築に際し、組織で退職の強要に繋がる行為が行われているのではないかとといった報道等を受け、事実関係の把握と雇用維持の要請と併せ、雇用調整等を行う場合に遵守すべき法令や裁判例の周知啓発の一環として実情把握を行ったとしています。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002tye7.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2013年1月](#) > [退職強要の有無等に関する調査](#) をご覧ください。



◆ 毎月勤労統計調査 平成24年分結果速報が公表されました

(厚生労働省 統計情報部 賃金福祉統計課 /平成25年1月31日)

1. 賃金：現金給与総額の前年比は、0.6%減と2年連続の減少。

2. 労働時間：総実労働時間の前年比は、0.5%増と2年ぶりの増加となった。

3. 雇用：常用雇用の前年比は、0.7%増と9年連続の雇用となった。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/24/24p/24p.html>

又は、[ホーム](#) > [統計情報・白書](#) > [各種統計調査](#) > [厚生労働統計一覧](#) > [毎月勤労統計調査\(全国調査・地方調査\)](#) > [結果の概要](#) > 毎月勤労統計調査 平成24年分結果速報

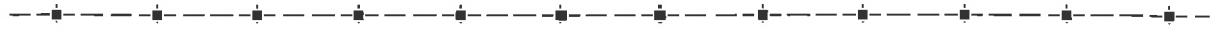
をご覧ください。

【 その他の情報 】

《 裁判事例 》

☆ [宮崎の過労自殺、8千万円で和解 自治体職員訴訟では初](#)

〔宮崎地方裁判所 和解事案：平成24年10月24日／共同通信〕
宮崎県新富町の職員松本由香さん（当時28歳）が自殺したのは、長時間労働を強いられたのが原因として、両親が町に約9300万円の損害賠償を求めた事案訴訟は、24日、町が8000万円を支払うことなどを条件に宮崎地裁で和解した。
過労死弁護団全国連絡会議（東京）によると、自治体一般職員の過労自殺をめぐる、自治体に賠償を求めた訴訟が和解したのは全国初という。原告側弁護団によると、町が和解金を支払うほか、再発防止策をとることも和解の条件に含まれている。



☆ **病院機構に56万円の支払い命令／「上司の指導過度」と認定**

静岡てんかん・神経医療センター（静岡市）に勤務していた愛知県知多市の男性が、パワーハラスメントを受けたとして、センターを運営する国立病院機構に慰謝料などの支払いを求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は23日、請求棄却の一番静岡地裁判決を取り消し、約56万円の支払いを命じた。

難波孝一裁判長は、「時間外勤務が多すぎるとして上司から過度の叱責や指導があり、不本意に時間外勤務手当の請求権を放棄させられた」と指摘。未払い手当の一部の支払いや慰謝料30万円を認めた。

判決によると、男性はセンターに勤務していた2009年4月分の時間外勤務時間について、管理簿に記載された46時間分を訂正、抹消した。

〔共同通信〕2013年1月23日

《 その他 》

☆ **花粉症の初期療法 ～花粉飛散の2週間前から～**

（日本医師会／日医ニュース：1月23日）

花粉症、スギ・ヒノキ等の花粉に対して、鼻の内側の粘膜が過剰に反応することによって起こるアレルギー性の病気です。病院で行われる治療法には、花粉が飛び始める2週間ほど前から始める「初期療法」、症状があらわれてから始める「導入療法」、これらの療法で症状が抑えられた状態を保つための「維持療法」があります。

症状が重い人は、初期療法がお勧めです。眠くならない、効き目が早い等の様々な薬があります。まずは、医師に早めの相談を！

詳しくは、<http://www.med.or.jp/people/plaza/backnumber/pdf/380.pdf>

又は、<http://www.med.or.jp/>（日医のホームページ）

をご覧ください。

< 関連状況 >

☆ **2013年春の花粉飛散予測（第3報）**

～もうすぐ花粉シーズンスタート 早いところは2月中旬から～〔(財)日本気象協会〕

一般財団法人日本気象協会は、2013年1月16日（水）に全国・都道府県別の2013年春の花粉（スギ・ヒノキ、北海道はシラカバ）飛散予測（第3報）を発表しました。

2013年のスギ花粉の飛散開始時期は、例年並みか例年より遅く、2月中旬に九州・四国・東海・関東から花粉シーズンが始まるとして予測しています。

今春の飛散量は昨シーズンに比べると九州地方で少ない他は全般に多く、関東・東北地方と北海道は3～7倍になると見込んでいます。

詳しくは、<http://www.jwa.or.jp/content/view/full/4833/>

又は、ホーム / トピックス / 日付順で見る / 2013年春の花粉飛散予測（第3報）

をご覧ください。

☆ 「健康食品」・サプリメントについて

～あなたは、「健康食品」やサプリメントを摂りすぎていませんか？～

(日本医師会／1月15日)

「健康食品」には、成分を濃縮していたり、医薬品の成分を含んでいるものも多くあります。効果を期待して摂り過ぎたりすると、危険性も増します。また、服用している医薬品との相互作用で、思わぬ健康被害が発生することもあります。体に不調を感じたら、すぐにかかり付けの医師にご相談を！と呼びかけています。

詳しくは、<http://www.med.or.jp/people/info/knksshoku/000709.html>
又は、[トップ](#)>[お知らせ](#)>[健康食品関係](#)>「健康食品」・サプリメントについて
をご覧ください。

☆ 平成25年度科学技術週間「労働安全衛生総合研究所一般公開のお知らせ」

労働安全衛生総合研究所では、研究施設の一般公開（無料）を次のとおり行います。

働く人の安全に関する研究施設公開 4月17日(水)

働く人の健康に関する研究施設公開 4月21日(日)

多数の方々のおいでをお待ちしております。

詳しくは、<http://www.jniosh.go.jp/announce/2013/open13/index.html>
労働安全衛生総合研究所の上記ホームページをご覧ください。

☆ 「若年労働者の労働災害を防ぐには？」と題して、中央労働災害防止協会（中災防）が行ったアンケート結果を公表しました。 (中央労働災害防止協会／1月24日)

中災防が、企業の安全衛生管理の実態把握の一環として、製造業で働く若年労働者の労働災害に関する実態調査を行い、その結果、若年労働者（30歳未満）については、危険に関する「感受性」や「意識」、「コミュニケーション」といった点について安全衛生上の課題があることが判明しました。

詳しくは、<http://www.jisha.or.jp/research/questionary/index.html>
又は、[ホーム](#)・[調査](#)・[研究](#)・中災防アンケート「若年労働者の労働災害を防ぐには？」の結果を取りまとめました
をご覧ください。

☆ 災害ボランティア活動の状況～「ボランティアの日」にちなんで～

(総務省 統計局 統計研修所／1月14日)

「災害ボランティアの日」（1月17日）を迎えるに当たって、平成23年社会生活基本調査の生活行動に関する結果から、過去1年間（※）の「災害に関係した活動」の状況について、取りまとめられたものです。

※過去1年間とは、平成22年10月20日からの1年間であり、期間中に「東日本大震災」などが発生しています。

・災害ボランティア活動を行った人の状況

災害ボランティア活動を行った人は、431万7千人で平成18年に比べ約3倍

35歳～54歳の幅広い年齢層で5%以上の行動者率

雇用されている人の行動者率は、男女共に企業規模が大きくなるほど高い

在学者の行動者率は、小学生から大学院生まで全て上昇
詳しくは、<http://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics67.pdf>
又は、総務省統計局、政策統括官（統計基準担当）、統計研修所
からご覧下さい。

【研修会の風景】

※ 「うつ病の早期発見と就労支援の取組」と題しての研修会
を県民交流館パレアホールにおいて、1月28日（月）開
催しました！

本研修会は、（独）労働者健康福祉機構 本部研究
ディレクターで香川労災病院勤労者メンタルヘルス
センター長でいらっしゃいます小山文彦先生を講師
にお招きして、職域でのうつ病等の予防と職場復帰に
ついて、最新の知見を交えた講演が行なっていただき
ました。

当日は、平日夜間の開催にも拘らず、当初募集した
120名を大幅に超える185名の参加を得て、盛況
のうちに開催することができました。

「これからもこの様な研修会を開催してもらいたい」
といった要望もあり、当センターとしても、全国レベルでの研究の成果披露の場としての研
修会を開催して行きたいと思っています。よろしくお願ひします。



【東日本大震災関連情報】

《労働者健康福祉機構よりお知らせ》

東日本大震災に伴う相談窓口として設置された「全国共通の通話料無料のフリーダイヤル」での相談ができます。以下のフリーダイヤル及び大震災に関する情報等は熊本産業保健推進センターホームページにも掲載しておりますので、ご利用ください。

通話料無料のフリーダイヤル(全国共通)

●メンタルヘルスに関する電話相談



0120-226-272

※9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日は除く)上記のフリーダ

イヤルは、携帯電話、PHS、公衆電話からの通話も可能です。

【胆管がん関連情報】

《労働者健康福祉機構よりお知らせ》

(独)労働者健康福祉機構並びに厚生労働省では、印刷業の洗浄作業に従事する人からの健康上の相談及び職業性胆管がんに関する各種相談に応じます。

●胆管がんに関する電話相談

(独)労働者健康福祉機構 産業保健推進センター



0120-688-224 火曜日・水曜日・木曜日 13時～17時



☆ 熊本産業保健推進センターから『産業保健に関する質問募集』のお知らせ！
会社の衛生管理の担当者に選任されたが、衛生管理活動をどう進めたらいいか、社内でメンタルヘルス対策を進めたいがどう対応したらいいのかわからない等といったことでお悩みではありませんか。

当センターでは、メンタルヘルスや健康管理など産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがご相談に応じ、解決方法を助言します。

今お悩みのこと、疑問に思っていることがありましたら以下にご記入ください。

- 電話、FAX、メール等ご希望の方法で、必ず回答いたします。
- 相談はすべて無料です。
- 相談により知り得た情報等は厳守します。


質問事項等

回答先及び回答方法

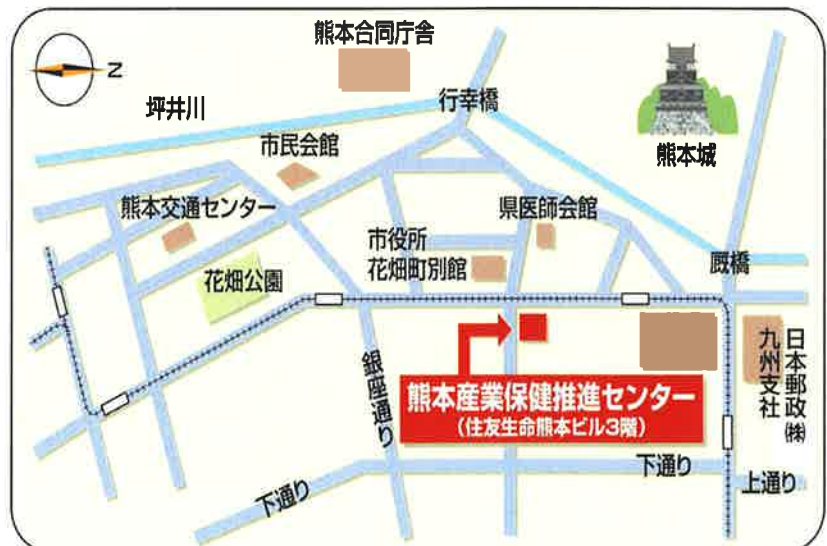
ご希望の回答方法 (いずれかを○で囲んでください)		電話 ・ FAX ・ メール ・ 郵便	
回答先	住所等		
	会社名		
	担当者名		
	電話番号	FAX 番号	
	メールアドレス		
メールマガジンの 配布を希望する	メールアドレス		

熊本産業保健推進センター

電話 096-353-5480 FAX 096-359-6506

 sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp

地図: 熊本産業保健推進センター所在地
熊本市中央区花畑町9番24号



《 研 修 会 の ご 案 内 》



2月3日：節分

- 研修会場：住友生命熊本ビル 2階会議室（熊本市中央区花畑町 9-24）
- 時 間：14：00～16：00（異なる場合は、「※」の時間となります。）
- 参加費：すべて“無料”です。
- 研修会日程の頭に「◆」が付いたものは、日本医師会の産業医研修（生涯研修）の認定を受けて開催するもので、更新単位が取得できます。

【 2 月 の 予 定 】

☆☆

※ 2月 7日(木) 講 師 森田 裕子 特別相談員
『メンタルヘルス対策 パワハラ・セクハラ防止のための基礎知識』
職場のパワハラ・セクハラについて、事例やロールプレイを交えて学びます。
(グループ討議 ロールプレイ)

☆☆

※ 2月 8日(金) 講 師 岡田 修治 相談員
『メンタルヘルスの事例検討』
('こころの耳'より)
(講義・質疑応答)

☆☆

※ 2月 20日(水) 講 師 稲田 美和子 特別相談員
『心と健康を高める食生活』
① いきいき食事と免疫力アップで三大疾患を予防 ②食の安全性を考える。今、日本の食が危ない？ ③職から始めるアンチエイジング。食品が持つ抗年齢物質 ④計算してみましょう。あなたに必要なエネルギー量は？
(講義・質疑応答)

☆☆

◆ 2月 21日(木)(夜間開講) 昼間の参加が困難な方、是非ご参加ください。
※18時30分～20時30分
『職場の衛生活動を活性化させるには』
講 師 日本郵政(株)九州郵政健康管理センター 熊本分室
主任医長・産業医・薬剤師・労働衛生コンサルタント 古海 勝彦氏
日頃の衛生活動を見直し活性化することで、職場の産業保健に対する意識を変えてみませんか？より良い産業保健サービスを一緒に考えましょう。(講義・質疑応答)

☆☆

※ 2月 25日(月) 講 師 藤田 泰生 相談員
『労働安全衛生年間計画の作成について』
労働安全衛生マネジメントに基づく年間計画の立て方を演習により学ぶ。(講義・質疑応答)

☆☆

【 産業医研修:2月の予定 】

- ◆ 平成25年2月21日〔木〕開催 午後6時30分～午後8時30分まで(2時間)

産業医:生涯学習単位 専門2単位

会 場:熊本産業保健推進センター 住友生命熊本ビル 2階供用会議室

テーマ:『職場の衛生活動を活性化するには』

日頃の衛生活動を見直し活性化することで、職場の産業保健に対する意識を変えてみませんか?より良い産業保健サービスを一緒に考えましょう。

講 師:九州郵政健康管理センター 熊本分室 主任医長

産業医・労働衛生コンサルタント 古海 勝彦氏

- ◆ 平成25年2月26日(火) 午後6時30分～午後8時30分(2時間)

産業医:生涯学習単位 専門2単位

会 場:熊本産業保健推進センター 住友生命熊本ビル 2階供用会議室

テーマ:『産業医として知っておきたい呼吸器疾患』

わが国の労働安全衛生分野における重点課題の一つとして、作業関連疾患の予防が挙げられている。その中でも呼吸器疾患の予防は重要である。本研修では、産業医として知っておきたい呼吸器疾患について習熟することを目指す。この研修を通じて職域における「慢性閉塞性肺疾患(COPD)の啓発(予防)、受動喫煙の無い職場の実現に向けた受動喫煙対策、および職業性肺疾患の予防」にも応用展開できると考える。

講 師:熊本大学大学院 教授 大森 久光 氏

【 産業医研修:3月の予定はありません。 】

平成24年度産業医研修参加申込書

ふりがな		参加研修会	第	回	月	日
参加者氏名		番号&日付	第	回	月	日
病院名(診療科)	病院・医院(科)					
病院等所在地	〒					
病院等電話		FAX番号				
連絡担当者名 (参加者と別の場合)						

- ◆ お申込み方法

FAX、メール、電話(※)でのお申し込みを受け付けます。

当センター研修会のお申し込みは、こちら ↓

☎096-353-5480・FAX096-359-6506又はホームページ
(<http://www.kumamoto-sanpo.jp>)

よりお申し込み下さい。

※ 電話でのお申し込みの方は、後日、申込書(ホームページから「研修会のご案内」、「参加申込フォーム」)の送付(送信)をお願いします。

【 全熊本県経営者協会との共催セミナーのご案内 】

※ 熊本県経営者協会との共催セミナー(3回シリーズの最終回)

『 定期健康診断実施後の事業場の取組み方 』 (健診後の有所見者に対するフォローアップ)
～予防・リスクマネジメントの考え方～

日 時：平成25年2月6日(水) 午後2時～午後4時まで

会 場：熊本市国際交流会館 会議室

◎本研修会は定員に達しましたので、締め切らせていただきました。

多数の皆さまのお申し込みありがとうございました。

【 熊本THP健康づくり協議会との共催セミナーのご案内 】

※ 熊本THP健康づくり協議会との共催セミナーの開催

『ノルディックで健康に！～ノルディックウォーキングの基礎～』

講 師：熊本ノルディックウォーキングクラブ 代表 榊 修一氏

INWA (国際ノルディックウォーキング協会) 公認アドバンストインストラクター

日 時：平成25年3月16日(土) 午後2時～午後4時

会 場：熊本県民総合運動公園 芝生広場 (雨天時：体育館)

集合場所：熊本県民総合運動公園 体育館

熊本市東区石原町2丁目9-8 連絡先：096-380-7599

締切日 平成25年3月8日(金)

単 位 THP有資格者(ヘルスケアトレーナー等)で、本研修会にご参加の方には、
《THP登録単位1単位》が取得できます。

問合せ・申込先

熊本THP健康づくり協議会事務局

〒869-1235 熊本県菊池郡大津町室955

医療法人潤心会 熊本セントラル病院内 健診センター 高橋正郎

吉良宗子

TEL・FAX 096-293-7939

熊本産業保健推進センター TEL096-353-5480 福島敬

「ノルディックで健康に！～ノルディックウォーキングの基礎～」研修会申込書

ふりがな		研修会日付	平成25年3月16日(土) 熊本県民総合運動公園 (雨天時：体育館)
参加者氏名			
会社名	(所属部署)		
会社所在地	〒		
会社の電話		FAX番号	
連絡担当者名 (参加者と別の場合)			

《相談員のひとり言》

産業保健推進センター相談員

上田 厚

－健康に働く技術－

WHO 憲章にあるように、健康はQOLの最も重要な資源と考えられています。そして、私たちは、健康を基本的権利と認識している社会に生きています。このことは、全ての産業における労働者に対しても等しく与えられている普遍的な人権であると思います。私たちは、それを実現するための法律と健康管理のシステムをもっています。しかしながら、いま、私たちは、全人的健康度の低下、メンタルヘルスの低下、定期健診における有所見率の上昇、長時間労働を始めとする過重な労働負担の増加、企業内および企業間の健康格差の増大、など様々な課題を抱えています。近年の経済不況と企業経営のグローバル化はそのことを助長している最も大きな要因であると考えられております。そのなかで、経営側にとっても現場の労働者にとっても、働く人の安全と健康はますますなおざりになっているような雰囲気、産業医として、強く感じます。いまこそ、私たちは労働という商品売っているのではなく、労働は労働者それぞれのQOLを高める手段であるという労働の基本理念を、再確認しみんなで共有すべきでないかと考えます。

それを改善するためには、世界的に統一された労働衛生の理念と技術として提起された「労働安全衛生マネジメントシステム」が全ての企業において様々な規模と種類の特性に応じて取り入れる必要があると思われまます。「労働安全衛生マネジメントシステム」は、現場の労働者の主体的参加を前提に、PDCAサイクルを基調にして職場の安全と健康を持続的に高めてゆく組織的な一連の安全衛生管理システムです。このように、職場の安全衛生の維持と増進は、職場を形成する労使の全てが協働で、職場ぐるみで、実践してゆく体制をつくることによって実現されます。そのためには、健康はQOLの最も重要な資源であり、私たちが等しくもっている基本的権利であることを、みんなで共有することが出発点ではないかと思われまます。それに基づいて全ての労働者が、「健康に働く技術」 {小木和孝 現ICOH国際労働衛生会議} 会長・元労働科学研究所長の提言を引用} を獲得できるようにしてゆくことが、産業保健スタッフの役割ではないでしょうか。

私は、このことは、既にILOによって40年前に提起された政策の中に示されているのではないかと考えています。それは、1975年にILOが政策課題として提起した「労働をより人間的に」に取り上げられている3つの政策課題です。すなわち、①仕事において、労働者の生命と健康が尊重されるべきである、②仕事は、休息と余暇のための自由時間を残すべきである、③仕事は、労働者が社会に奉仕するとともに、能力の発達を通じて、自己実現させるものである、の3つです。いまここに発生している産業保健上の緊急な課題に一つ一つ対応してゆくことはもちろん必要であると思われませんが、いまこそ、私たち（それぞれの企業の労働者と使用者、労働衛生行政スタッフ、産業保健職種と産業医学研究専門家）は、その意味と意義そして実践方法について、スクラムを組んで、みんなで取り組んでゆく必要があるのではないのでしょうか。

《編集後記》

毎月、メルマガを編集していると時間の流れが速いことに改めて気付かされます。1年は12ヶ月ありますが、残すところ二月ともなると、新年度に向けた準備と今年度残された事業計画の実施で、時間の流れが更に加速するように思えます。熊本産業保健推進センターも新年度に向けての準備が少しずつ始まっています。

編集後記を書いている今日も、寒気の影響で気温も低く、今年の冬も昨今言われてきた「地球温暖化による暖冬傾向」には無縁のようです。朝夕はピリッとした冷たい空気に包まれた厳しい寒さが続いています。県内でも地域によりインフルエンザが流行し学級閉鎖となる学校も出てるとのこと。立春を迎える頃には、日一日と昼間の時間が延びて春を感じるが多くなります。冬の寒さももう少しの辛抱です。（花粉症に悩む者にとっては辛い時期の始まりでもあります。）

来月号には、次年度の計画などもお知らせできればと思います。



平成25年 2月号はこれで終わりです！

来月（平成25年3月号）もよろしくお祈いします！